

あなたの“声”を  
聞かせてください

# 村政への提案レター

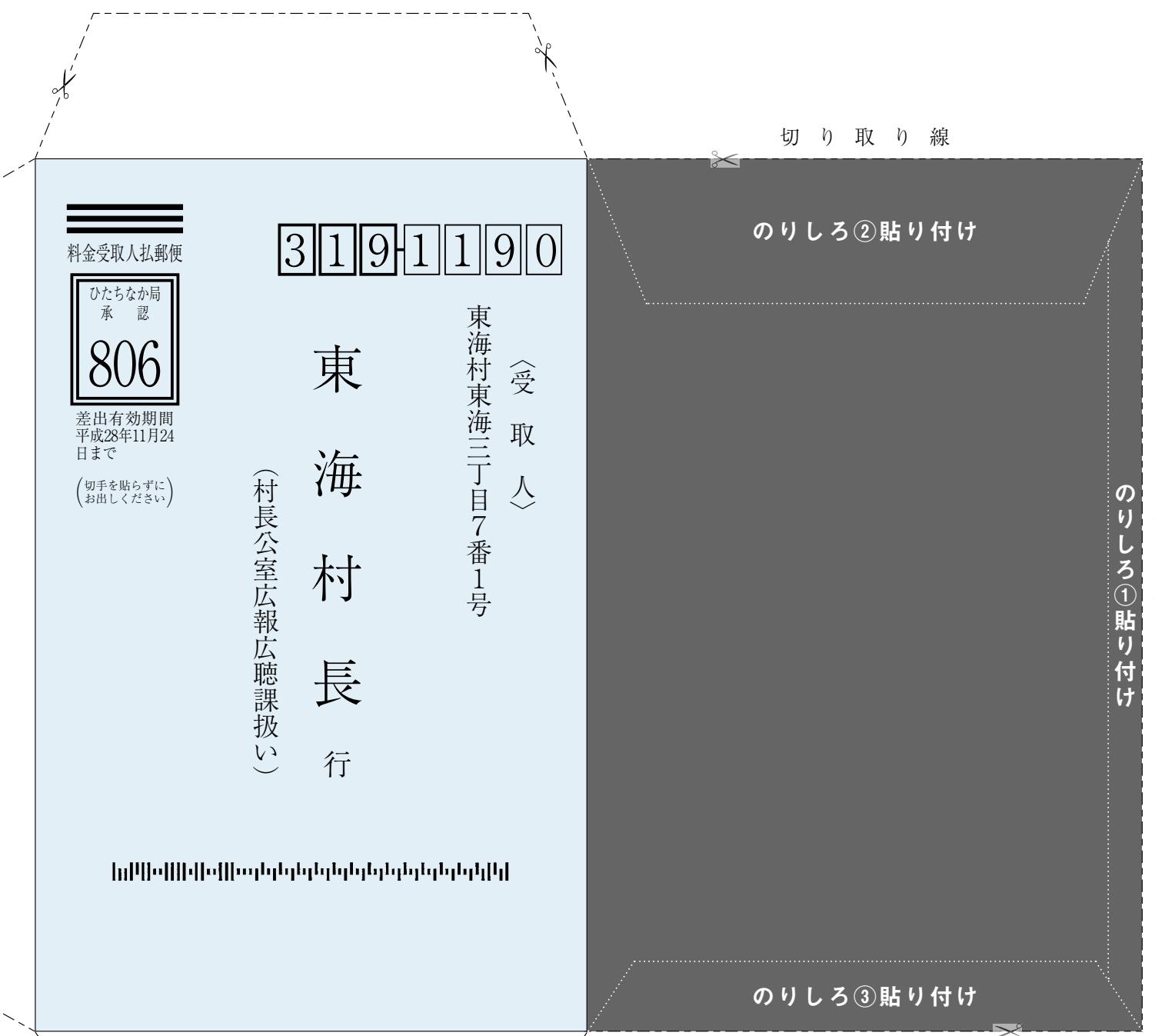
提案レターは互いの立場を尊重するものと考えていますので、必ず住所・氏名・職業・年齢・電話番号(提案内容について確認させていただく場合があるため、日中に連絡が取れる電話番号)を明記してください。

無記名のものにはお答えすることができません。

封書は、切手を貼らずにそのまま郵便ポストへ投函してください。<sup>とうかん</sup>

■問い合わせ 広報広聴課秘書広聴担当(☎282-1711 内線1301)

※この提案レターは、  
平成28年11月24日(木)まで有効です。



知恵を出し合い、  
住みよいまちを  
つくりましょう！



- お寄せいただいたご提案やご意見には、担当課から文書等で回答します。内容確認のため、電話でご連絡をする場合がありますので、連絡先の電話番号を必ずご記入ください。
- 内容が不明確なものや村政に無関係なもの、個人的利益の追求・営利目的・誹謗中傷と判断されるものは、受け付けできません。
- 道路(街路樹を含む)、防犯(カーブミラーや防犯灯、通学路など)に関しては、各地区の自治会と協働で問題解決を図っていますので、地元の自治会長へご相談ください。
- 村政に関するご意見等は、村公式ホームページの「ご意見・ご提案」コーナーから、電子メールでも随時受け付けています。
- 行政機関(国・県・村など)に対する要望等は、東海村社会福祉協議会(☎282-2804)が実施する「行政相談」で、総務大臣の委嘱を受けた行政相談員も受け付けています。

(これは封書になりますので、切り取って投函してください)

切り取り線

のりしろ②

切り取り線

件名			
住所	東海村		
氏名		年齢	職業
電話番号			

切り取り線

広報とうかい 2015年11月25日号

6 ●

のりしろ③

のりしろ①